



東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、各地に大きな被害をもたらしました。東京事業所に設置してある震度計では震度5で、143ガルを検知しましたが、処理施設は安全に自動停止しました。直ちに、屋外設備及び建物内部の点検を実施し大きな影響・被害のないことを確認しました。

しかし、その後の安定的な電力の確保、必要薬剤等の供給見通し等が不確かであったため、施設の運転再開を見合わせましたが、低濃度処理施設は3月17日に、高濃度処理施設は3月22日より運転を再開することができました。

地震発生から運転再開までの間、処理を停止したことでPCB廃棄物の保管事業者、収集運搬事業者の皆様にご迷惑をおかけすることになりましたが、今後とも、安全・安定操業に全力を挙げ取り組んでまいりますので、弊社のPCB廃棄物処理事業にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年度にあたって

平成23年4月1日に新年度の年頭にあたり所長から全職員に訓辞がありました。訓辞の中で、特に今年度は東日本大震災の経験を踏まえ、より災害に強い体制を確立するため、下記の項目で見直すべき箇所の改善に取り組むことが示され、全員で確実に実行していくことを誓いました。

1. 災害に強い防災体制の確立

①大震災発生時の対応

指示・連絡体制、情報収集状況、避難状況など

②大震災後の対応

帰宅困難者対応、防災用品の備蓄状況など

③再立ち上げまでの対応

2. 労働災害の撲滅（ゼロ災を目指す）

① 過去の災害事例（先人の経験）を活用し、危険に対する感受性を高めることにより、同じトラブルは二度と起こさない。

② 作業開始前の準備運動の励行。



運転状況について

当処理施設の平成23年1月～3月及び平成22年度年間の処理実績は下表のとおりです。

高濃度・低濃度区分	廃棄物種類	1月～3月 処理台数	平成22年度 累計 処理台数	操業開始から の 処理累計
高濃度PCB廃棄物	トランス類	95台	349台	1,080台
	コンデンサ類	1,046台	4,384台	11,752台
低濃度PCB廃棄物	柱上トランス絶縁油	354.3kl	1,571.5kl	7,762.4kl

* 高濃度PCB廃棄物については処理に着手した台数を処理台数としています。

* 東京事業所に係る安定器等の受入については、現在停止しております。

低濃度処理施設の定期点検について

当施設では機器の法定検査や性能維持のために毎年定期的に点検を行っています。今年度は低濃度処理施設を4月4日から4月23日までの間、PCB廃棄物の処理を中止し実施しました。

例年は4月から5月にかけて1回で実施していますが、今年は地震による電力不足の影響もあり、一部を前倒して実施するとともに2回に分けて実施する予定です。

今回は、法定検査対象機器の定期点検とし、残る機器の点検は電力需要のピークを迎える夏季に実施することも含めて検討しているところです。

なお、高濃度処理施設については、5月16日から概ね1ヶ月間実施する予定です。

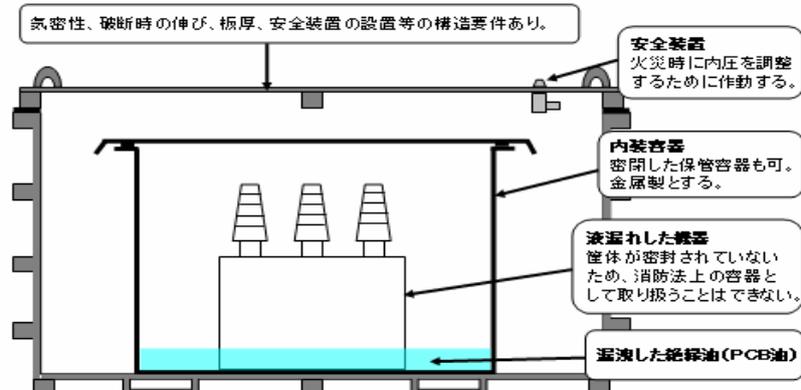
受入基準の変更について

受入基準とは、東京事業所にPCB廃棄物を安全に搬入するために、収集・運搬事業者を守っていただく基準で、国が定めた「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」をベースに設定されています。平成22年6月、国がガイドラインを改訂したことに伴い、関連する事項を追加・修正しました。

受け入れ基準の主な変更点は、PCB液が漏れている廃棄物を運搬するための基準として

- ①液漏れ機器については消防法令に規定する機能、構造を有する運搬容器に収納して運搬すること
- ②液漏れ機器用運搬容器に関する事項を定めたことなどがあります。

液漏れ機器用漏れ防止型金属容器(新たに受け入れ基準に追加)



環境ISO14001の第1回定期審査について



環境ISO14001第一回定期審査の様子

当事業所の環境マネジメントシステム（ISO14001）の第一回目の定期審査が3月8、9日の両日ISO認証機関である高圧ガス保安協会ISOセンターにより行われました。

審査は、この一年間のシステムが適切に運用されているか、またシステムの計画・実行・点検・見直し（PDCA）が継続的に取り組む形で運用されているかを中心に行われました。

その結果不適合等の大きな指摘はなく審査結果は「適合」で登録継続となりました。平成23年度も新たな環境管理計画テーマを設定し、環境改善に努めます。

平成22年度施設見学について

東京PCB廃棄物処理施設では施設見学案内を毎週火曜日、木曜日に実施しております。

昨年度は1,292人の方々に見学にお越しいただき、286の質問を頂戴しました(重複質問あり)。主な質問には、受入可能なサイズ・重量、受入可能地域、処理日の決め方などがありました。

見学者は保管事業者などを含む民間企業の担当者の方々が最も多く、他にスーパーエコタウンツアーに参加された方などです。また、海外からもたくさんの方が見学に來られました。

今年度も多くの皆さまに見学いただきたいと思います。

見学を希望される場合は、下記の電話番号へ電話にてお問い合わせください。



日本環境安全事業株式会社 東京事業所
〒135-0064 江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
TEL 03-3599-6023
<http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/index.html>